検査による安全・品質の確保

く事例紹介>

- 1. 残留農薬・動物用医薬品等
- 2. 食品添加物





残留農薬、動物用医薬品の検査

- 検査
 - ▶ 発売前の原料検査 ⇒開発検査
 - ▶ 定期的な検査 ⇒発売中商品の定期検査
- ポジティブリスト制度(基準が厳しくなったこと)への対応: 違反の可能性があるものを重点的にチェック
 - 重点管理品目 2006年度は88→産地調査、管理ガイ ドラインによる評価、検査
 - ▶ 重点調査品目 2006年度は16→産地調査と一部検査
- **生鮮品については、さらに現地での状況確認**



残留農薬、動物医薬品の検査

ポジティブリスト制度に対する基本的な視点

農薬取締法を遵守し、農薬を適正に使用していれば、食品衛生 法違反は発生しない。

- ◆海外生産品(物)は、法規制が異なり、特に日本との規制や管理方法(規制)の差異に注意が必要。
- ◆飛散(ドリフト)対策は不可欠である。
- ◆食品衛生法の遵守 ⇒現場は圃場だけではない!



コープ商品におけるポジティブリスト制度への対応

検査以外の対応	検査の対応
 1. 重点管理品目 ・原料産地・生産者を限定したコープ商品 ⇒原材料管理票の整備 ⇒ポジティブリスト管理ガイドラインの策定 ⇒産地点検プログラムの策定 ⇒検査プログラムの策定 	 開発検査実施 定期的な検査の実施。 ※全対象品目の検査を実施 ※一斉・個別(防除暦・検出事例に応じ)分析併用
 2. 重点調査品目 ・社会的関心高く、実態把握必要なコープ商品 ⇒重点調査検討会議の開催(毎年) ⇒産地情報収集の評価 ⇒検査プログラムの策定 	・開発検査実施・定期的な検査の実施※全対象品目実施※一斉・個別(防除暦・検出事例に応じ)分析併用
3.一般商品 - 原材料の記録管理を強化するとともに、年間計画に基づいた検査を実施する	 必要に応じ、開発検査実施 定期的な検査の実施 ※年間1、000検体程度実施(<u>従来からも継続して実施中</u>) ※一斉・個別(防除暦・検出事例に応じ)分析併用

日本生協連における最近の残留農薬検査から

- ポジティブリスト基準値を超えるサンプルの割合 2004年度 1.5%、2005年度 1.3%、2006年度 1.2 %
- 最近の検出事例 ねぎ(輸入,04産) いちご(輸入,05産) にら(輸入,05産) みつば(国産,06産) 枝豆(国産,06産)

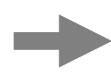
メタミドホス・・・国産原料に切替 メタミドホス・・・当該ロットを撤去 オメトエート・・・別の産地に切替 アセフェート・・・該当圃場分を除外 プロチオホス・・・市販品





農薬等に関する輸入品違反件数の増加

05年6月~06年5月 違反件数 91件



06年6月~07年5月 違反件数 760件

▶ 中国:250件

▶ ベトナム:143件

▶ エクアドル:93件

▶ ガーナ:77件

▶ 台湾:47件



国別の主な違反内容 (2006年)

国・地域	違反分類	主な違反品目(項目:件数)
1 中国	530件 (0. 6%)※	
届出件数 578,524件	成分規格	冷凍食品(大腸菌群:42、一般生菌数:33、E.coli:20)
届出重量 4,935,605トン	残留農薬	しょうが(BHC:21)、ウーロン茶(トリアゾホス:20)
	添加物	冷凍食品(サイクラミン酸:23)、洋菓子(アゾルビン:6)
	抗生物質等	うなぎ(ロイコマラカイトグリーン: 16、AOZ: 10)
	カビ毒	落花生(アフラトキシン:30)、ハトムギ(アフラトキシン:15)
	遺伝子組換え	ビーフン(Cry1Ac:7)、もち米の粉(Cry1Ac:4)
	その他	毒魚(魚種鑑別:5)、うるち精米(腐敗・変敗:1)
2 米国	239件 (1. 0%)※	
届出件数 196,858件	カビ毒	とうもろこし(アフラトキシン: 175)、アーモンド(アフラトキシン: 8)
届出重量 13, 108, 050トン	添加物	飲料(エステルカ゛ム:4、ソルヒ゛ン酸:2)、健康食品(ポリソルベート:2)
	成分規格	食肉製品(E.coli:2)、魚介類加工品(亜硝酸根:2)
	残留農薬	ポップコーン(ピリミホスメチル:2)、レタス(ペルメトリン:1)
	抗生物質等	花粉加工品(オキシテトラサイクリン:2、テトラサイクリン:1)
	その他	小麦(腐敗・変敗:1)、小豆(腐敗・変敗:1)
3 ベトナム	147件 (1. 2%)※	
届出件数 41,494件	抗生物質等	いか(クロラムフェニコール:49)、えび(クロラムフェニコール:36、AOZ:2)
届出重量 433, 361トン	成分規格	冷凍食品(大腸菌群:23、一般性菌数:6、E.coli:13)
	添加物	魚類加工品(二酸化硫黄:2、TBHQ:1、サイクラミン酸:1)
	残留農薬	ほうれんそう(インドキサカルブ:2、クロルピリホス:1)、
	カビ毒	ハトムギ(アフラトキシン:1)、こうりゃん(アフラトキシン:1)

ica Jccu

国別の主な違反内容 (2006年)

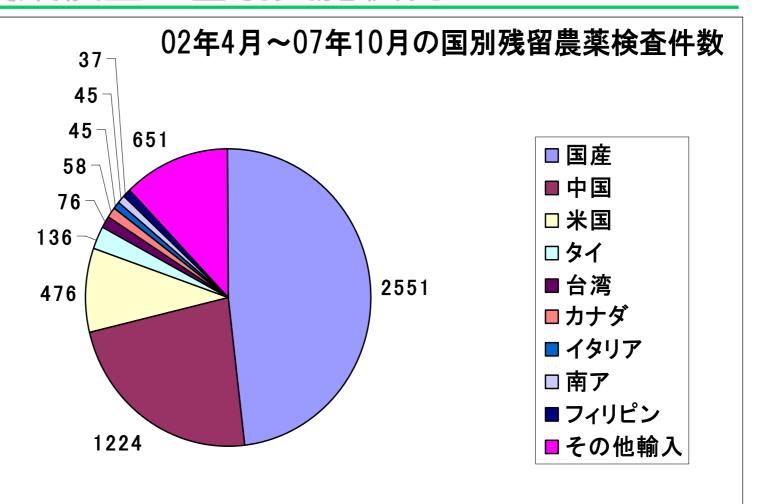
国•地域	違反分類	主な違反品目(項目:件数)
4 タイ	120件 (0. 6%)※	
届出件数 122,043件 届出重量 1,251,371トン	成分規格 残留農薬 カビ毒 <mark>添加物</mark> その他	冷凍食品(大腸菌群:32、一般性菌数:21、E.coli:8) オオバコエンドロ(ジフェ/コナゾール:3)、マンゴー(プロピコナゾール:3) ハトムギ(アフラトキシン:4)、とうがらし(アフラトキシン:2) 果実加工品(二酸化硫黄:2、TBHQ:1、ポリソルベート:1) うるち精米(腐敗・変敗:10)、もち米(腐敗・変敗:3)
5 ガーナ	71件 (15. 0%)※	
届出件数 705件 届出重量 47,303トン	残留農薬 成分規格	カカオ豆(クロルピリホス:37、ピリミホスメチル:26、エンドスルファン:4) キャッサバ(シアン化合物:1)
6 エクアドル	69件 (16. 7%)*	
届出件数 1,763件 届出重量 122,411トン	残留農薬	カカオ豆(2,4-D:66、シペルメトリン:2、マラチオン:1)
7 台湾	50件 (0. 7%)※	
届出件数 29,270件 届出重量 217,828トン	残留農薬 抗生物質等 添加物 成分規格	マンゴー(シペルメトリン:13、シフルトリン:4)、ウーロン茶(プロモプロピレート:8) うなぎ(AOZ:5)、やいとはた(マラカイトグリーン:2) 飲料(サイクラミン酸:3)、野菜加工品(TBHQ:2) 冷凍食品(大腸菌群:2、器具(カドミウム:2)

[※] 届出件数に対する違反件数(カッコ内は検査件数に対する違反件数の割合) http://www.mhlw.go.jp/topics/bukyoku/iyaku/syoku-anzen/iken/dl/071027-2_0008.pdf から抜粋

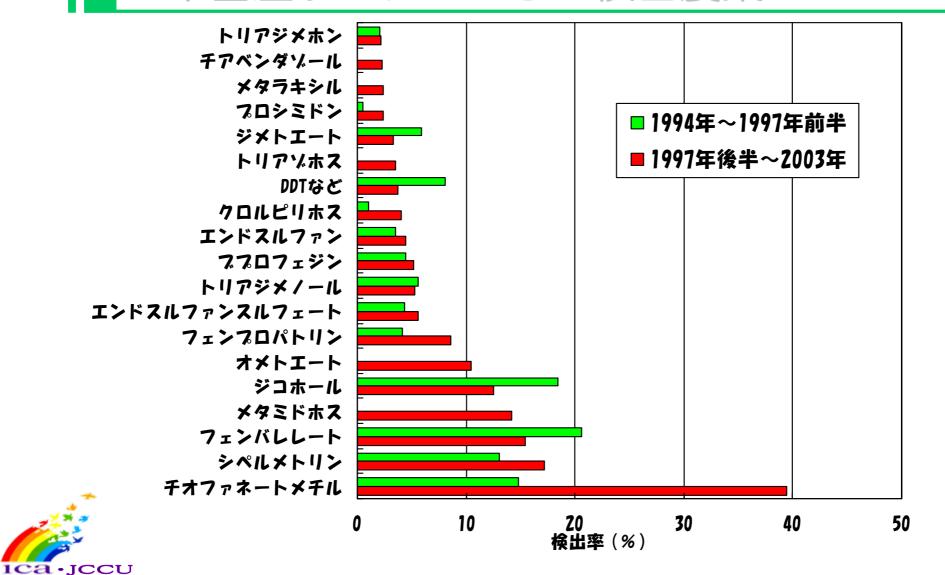
ica - jccu

残留農薬検査の国別実施状況(日本生協連商品検査センター)

ica·jccu



中国産サンプルからの検出農薬





残留農薬等の検査の際に重視する点

- コープ商品は、海外で製造されるものも少なくない(商品パッケージに中国産・製造を表示するもので約280品目)。世界各国で生産される原料を使用している。
 - ⇒これらの状況に対応するため、出来るだけ多く の対象物質について、効率的且つ効果的な検査 を行う必要がある。

ex:分析法;一斉分析法の採用(農薬、動物医 薬品、食品添加物)



| 残留農薬等の検査の際に重視する点

検査項目や対象原料検査の際に、以下の事項に基づいて(ある程度)優先度を設定する・・・

- 出荷量・・・世界の出荷量(市販データベース)、日本の出荷量
- 検出事例や問題となっている事例
 - ・・・輸入検疫、米国FDAモニタリングデータ、EUの規制等
- 各国での基準値設定、登録・使用状況
- 商品化された時期・・・新規農薬等
- 使用時期・・・栽培後期に使用する農薬(除草
- ■その他・・・毒性、残留性など





食品添加物の検査

- 検査
 - ▶ 発売前の原料や試作品、初回生産品 ⇒開発検査
 - ▶ 定期的な検査 ⇒発売中商品や商品原料の定期検査
- 食品衛生法、日本生協連自主基準に基づく対応 日本生協連自主基準

管理添加物(59): 安全性評価に基づき運用を決定

- •不使用品目(22)
- •留意使用品目(37)

保留添加物(55): 日本生協連において「安全性評価が現時点で 未了の食品添加物」で基本的に使用を避ける。

